

佐賀県告示第 118 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 59 条第 1 項の規定により、次のとおり都市計画事業を認可した。

令和 8 年 4 月 17 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

1 施行者の名称

鹿島市

2 都市計画事業の種類及び名称

鹿島都市計画道路事業 3・4・4号 鹿島駅城内線

鹿島都市計画その他交通施設（交通広場） 肥前鹿島駅交通広場

3 事業施行期間

令和 8 年 4 月 17 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

4 事業地

(1) 収用の部分 鹿島市大字高津原字横澤竈地内

(2) 使用の部分 なし